

元第7号陳情 市内交通体系構築・交通ネットワーク形成のために所管事務調査をお願いする陳情

受 理 年 月 日 令和元年11月26日

陳 情 者 東大和市芋窪1-1998-1  
市民のための市政をつくる会  
代表 田中 清春  
東大和市向原6-1389-3  
市民のための市政をつくる会  
事務局長 柳下 進

付託する委員会 建設環境委員会

#### 陳情趣旨

東大和市内を走る「大和会シャトルバス」、東大和市体育施設循環バス「すこやかスマイルバス」、武蔵村山市「MMシャトルバス」等を活用し、ちょこバスを核とした市内の交通ネットワーク形成のために所管事務調査をお願いするもの。

#### 陳情理由

1. 平成28年3月の「東大和市コミュニティバス等運行ガイドライン」の「はじめに」に平成15年2月には、今後の高齢社会への対応も見据え、既存のバス路線では対応できなかった公共交通空白地域の解消を主な目的として、コミュニティバス「ちょこバス」を導入しました。(中略) 地域に密着したバス交通については、超高齢社会の到来に伴い、その役割は、ますます大きくなることが予想されます。とあります。
2. 現状は、ちょこバスは運行開始後16年経過するも課題が山積の状況。湖畔、芋窪で計画されているコミュニティタクシーはこれからの状況。他方東大和市の60歳以上の人口は、27,399人、33%(2019年5月1日時点)と超高齢化社会の真ただ中。待ったなしの状況。
3. そこで、ちょこバスを補完する市内の交通ネットワーク形成には、既にある交通

網を活用することが現実的に必要と判断し提案するもの。

#### 4. 具体的には、大和会シャトルバスの活用。

添付1の資料には、10月1日より大和会シャトルバス「一部ルート見直し・バス停新設」のご案内。大和会では、東大和病院・武蔵村山病院の患者さまや利用者さまにご利用いただける、病院間を結ぶ「無料シャトルバス（所要時間約20分）」を運行しております。

この度、「武蔵村山団地北側で乗車したい」との市や自治会の声にお応えし、一部ルートの見直しを行い、「団地北」を新設いたしました。

このシャトルバスは、団地中央・玉川上水駅、団地北ルートの2つがあり、運行本数は8時25分から18時50分まで、2ルート合計で27本（東大和病院発）あります。（時刻表にて確認願います。）

本提案は東大和病院—団地北—武蔵村山病院ルートに上北台（駅もしくは付近）停留所新設を要望し具現化していただくもの。ちょこバスは1時間に一本かつ市役所で乗りかえ。東大和病院利用者には、このシャトルバスが利用できればメリット大。武蔵村山の事例があるため実現の可能性は大、市民のために具現化すべきである。

次に、東大和市ロンドみんなの体育館「すこやかスマイルバス」の活用  
このバスのルートは市内を東・西に分けて全域を網羅していること。運行は平日のみ、東西曜日運行、9時から15時の1日6便（時刻表で確認願います。）利用規約（添付2、と3）に、このバスは「市内体育施設利用者専用循環バス」です。循環バスのご利用は、「東大和市体育施設」をご利用時のみとさせていただきます。とあります。創意工夫して乗車時の施設利用の有無にかかわらず、乗車ができる。となると利用価値が増す。登録した会員限定という制約があるが、交通網の整備という意味での寄与は大きい。

さらに武蔵村山市「MMシャトルバス」の活用

MMシャトルバスは市内を通過し、上北台駅に入っている。活用できれば便利となる。一方芋窪地区では、コミュニティタクシーの運行が検討されているが、その運行の成否もある。

ぜひ検討すべきである。

また、MMシャトルバスの武蔵村山市との共同運行については、過去の建設環境委員会で、関田正民委員から、「共同運行について武蔵村山市とほぼ確定的となるも、最後で合意に至らなかった。」という意味合いの発言もありました。人口減少の本格的到来を見据え、地域の一部の共同運行のみならず、まったく新たな構想として全面的な共同運行も検討に値することと考えられます。

また、医療法人所有の送迎バスの「空き時間」を市民の移動手段として活用し、交通網のネットワークづくりも検討の余地があり、ぜひ検討していただきたく、お願いします。

法令や相手方等難しい点は多々あると思いますが、財政面の負担軽減の観点から、既存のものものの活用、空き時間の活用は検討すべきテーマと考えます。